

平成23年12月22日

自由民主党 32番 波多洋治

土木委員会委員長の波多洋治でございます。

土木委員会に付託されました議案9件に対する審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

まず、予算案の議第74号平成23年度岡山県一般会計補正予算（第3号）は、国の内示額の確定等に伴い公共事業費及び単県行政施策費を減額する一方、国の第3次補正及び台風第12号による災害対応等に伴い公共事業費、基準行政運営費及び単県行政施策費を増額することにより、差し引き総額5億8,500余万円を増額補正するものであります。

繰越明許費については、適正工期を確保するため、公共災害土木復旧事業など14事業で、総額58億6,100余万円を翌債設定しようとするものであります。

債務負担行為については、道路整備事業など、新たに債務を負担しようとするもの6件であります。

次に、事件案件は、国際拠点港湾水島港単県港湾工事（玉島地区造成）の工事請負契約を締結しようとするもの1件、児島湖流域下水道浄化センター建設工事（その16）の工事委託契約を締結しようとするもの1件、岡山県牛窓ヨットハーバーなどの公の施設の指定管理者の指定についてのもの3件であります。

次に、条例案は、議第106号岡山県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例ほか1件であります。

また、議第108号平成23年度岡山県一般会計補正予算（第4号）の本委員会関係分は、職員の給与改定に要する経費4,000余万円を追加補正するものであります。

本委員会は、去る19日に開催し、関係当局者の出席を求め、慎重に審査を行いました結果、これら議案9件は、適切妥当あるいは必要やむを得ない措置と認め、全会一致をもって原案を可決すべきものと決しました。

以上、御報告申し上げます。